

新・海辺のマスタープラン

～魅力ある海辺づくり計画～

【中間見直し】（最終案）



北九州市

目次

序章	新・海辺のマスタープランの中間見直しについて	1
第1章	新・海辺のマスタープラン（当初計画）の概要 【PLAN】	2
1.	計画期間	2
2.	計画の対象	2
3.	推進体制	2
4.	計画の位置づけ	2
5.	目指すべき海辺の将来像	3
	（1）海辺の将来像	3
	（2）海辺づくりのコンセプト	3
6.	海辺づくりの基本方針	4
7.	方針ごとの施策内容	5
8.	施策の実施スケジュール	6
第2章	これまでの取り組み状況 【DO】	7
1.	これまでに実施した主な施策の内容	7
	（1）場の提供 ～訪れることのできる海辺を増やす～	7
	（2）機会の提供 ～訪れるきっかけをつくる～	8
	（3）情報の提供 ～もっと海を知ってもらおう～	8
	（4）環境を守る ～環境と共生する海辺をめざす～	9
2.	これまでに実施した施策の内容	10
3.	これまでに実施した施策の進捗状況	12
第3章	取り組みへの評価 【CHECK】	14
1.	目標の達成状況	14
	（1）「利用できる海辺を増やす」についての達成状況	14
	（2）「親しまれる度合いを高める」についての達成状況	15
2.	取り組みへの市民の評価と意見	16
	（1）海辺についての市民の満足度	16
	（2）海辺づくりの基本方針ごとの市民の評価	16
	（3）取り組みの柱ごとの市民の評価	17
	（4）多くの市民から寄せられた今後優先して 取り組んで欲しい施策の要望	18
3.	市民意識や社会経済環境の変化から見えてきた課題	19

第4章 課題を解決するための新たな取り組み 【ACTION】 2 1

1. 今後の取り組みの方向性 2 1
2. 施策の見直し 2 1
3. 方針ごとの施策の内容 2 3
 - (1) 場の提供 ～訪れることのできる海辺を増やす～ 2 3
 - (2) 機会の提供 ～訪れるきっかけをつくる～ . . . 2 3
 - (3) 情報の提供 ～もっと海を知ってもらう～ . . . 2 4
 - (4) 環境を守る ～環境と共生する海辺をめざす～ . . . 2 6
4. 施策の実施スケジュール 2 7

第5章 マスタープランが目指す目標実現への進め方 2 8

1. 各施策の取り組み状況等の進捗管理 2 8
2. 行政・市民・企業等が一体となるマスタープラン推進体制 2 8
3. 各施策の取り組み状況等の進捗管理の方法 2 9
 - (1) 施策の進捗状況の点検・評価 2 9
 - (2) 計画の実施効果を評価するための指標の設定 3 1
 - (3) アンケート調査の実施 3 1

参考資料

- 1 北九州市における水際線の現状 3 2
 1. 北九州市の水際線のこれまでと今 3 2
 - (1) 北九州市の水際線の変遷 3 2
 - (2) 海域環境の変化 3 3
 - (3) 区域区分別に見た水際線の現状 3 5
 - (4) 市民に親しまれる水際線の延長の推移 3 7
- 2 これまでのマスタープラン 3 8
- 3 市民アンケート調査結果 3 9
 1. 調査概要 3 9
 2. 結果概要 4 0
- 4 用語の解説 4 3

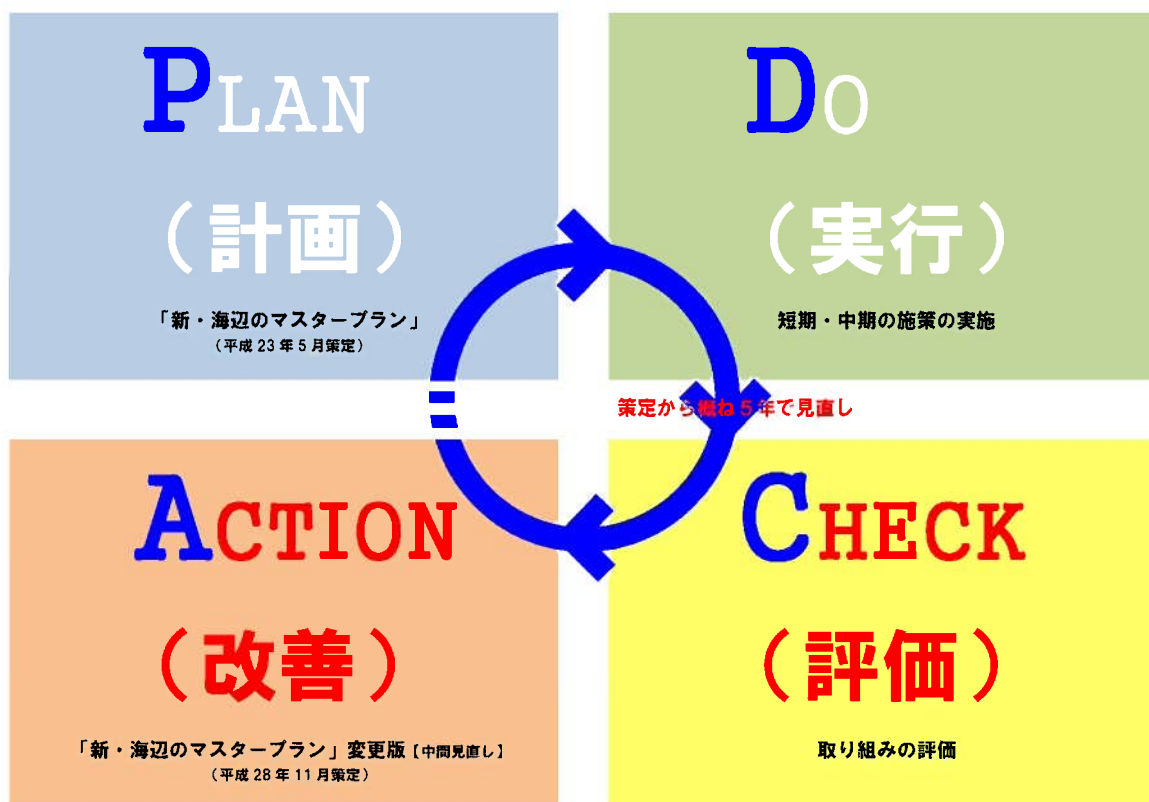
序章 新・海辺のマスタープランの中間見直しについて

北九州市では、本市の海辺が多くの人に利用され、親しまれるよう、魅力ある海辺づくりの方針となる『新・海辺のマスタープラン』を平成 23 年 5 月に策定しました。

このマスタープランでは、2020 年（平成 32 年）を目標年次とし、目標とする「海辺の将来像」や「取り組みの方針」に基づき、市民や N P O、企業等のみなさまと協働し、関係部局が連携を図りながら、様々な施策を実施していくこととしています。

計画の成果については、施策の進捗状況を「北九州市海辺利用促進会議」に報告するとともに、市民のみなさま等へのアンケート調査を実施し、評価や意見を伺い、PDCA サイクルによって計画の進捗管理を行っています。

計画の策定から 5 年が経過し、市民意識や社会経済環境の変化など、海辺に対するニーズも変化していることから、目標年次の中間年にあたる平成 28 年度に、策定から 5 年間の取り組みへの評価を実施し、その結果を踏まえて、計画の見直しを行いました。



PLAN (計画)

第1章 新・海辺のマスタープラン (当初計画) の概要

1. 計画期間

目標年次は、2020年度(平成32年度)で、社会経済環境の変化や施策の進捗状況、市民意識の変化などに応じて、概ね5年後に計画の見直しを行います。

2. 計画の対象

計画の対象は、市内全域の水際線(海と陸との境界線)と近接する海域及び陸域の一带とし、これまでの「水際線づくり」という考え方から面的広がりをもった「海辺づくり」と変え、大きく対象を広げます。また、「海辺の利用者」も、市民だけでなく、広く国内外から海辺を訪れた人も含めます。

3. 推進体制

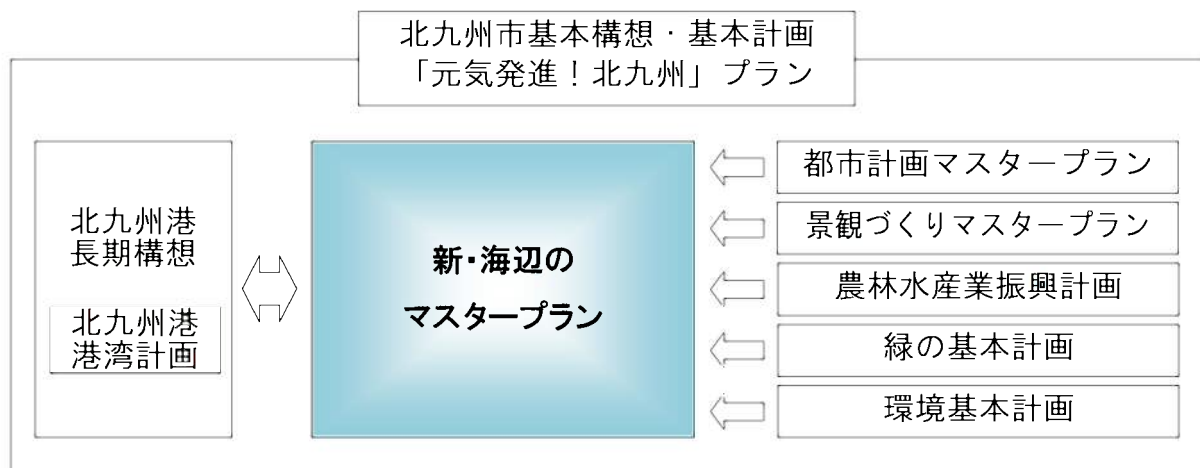
計画の推進にあたっては、市民やNPO、企業等と協働し、関係部局が連携を図りながら進めていきます。

4. 計画の位置づけ

本マスタープランは、北九州市の基本構想・基本計画である「元気発進!北九州」プランの施策の一環として位置づけられるものです。

また、「北九州港長期構想」が示す方向性を踏まえ、背後の土地利用に係る「都市計画マスタープラン」や景観形成に係る「景観づくりマスタープラン」、水産業の振興を図るための「農林水産業振興計画」などの関連計画との整合性を図りながら策定しています。

■新・海辺のマスタープランの位置づけ



5. 目指すべき海辺の将来像

(1) 海辺の将来像

本市は非常に長い水際線を持ち、多くの可能性を有しています。海辺は人々の憩いの場であると同時に経済活動の場でもあり、市民生活を支える役割も担っています。それを踏まえ、産業機能との調和を図りながら、市内外から多くの人々が何度も訪れ、それぞれの目的により楽しむことができる、魅力とにぎわいのある海辺を目指します。

また、美しい海辺やその壮大な景観は、市民の宝であり、誇りでもあります。それらが将来にわたって受け継がれていくよう、確かなかたちで次の世代へと引き継いでいきます。

(2) 海辺づくりのコンセプト

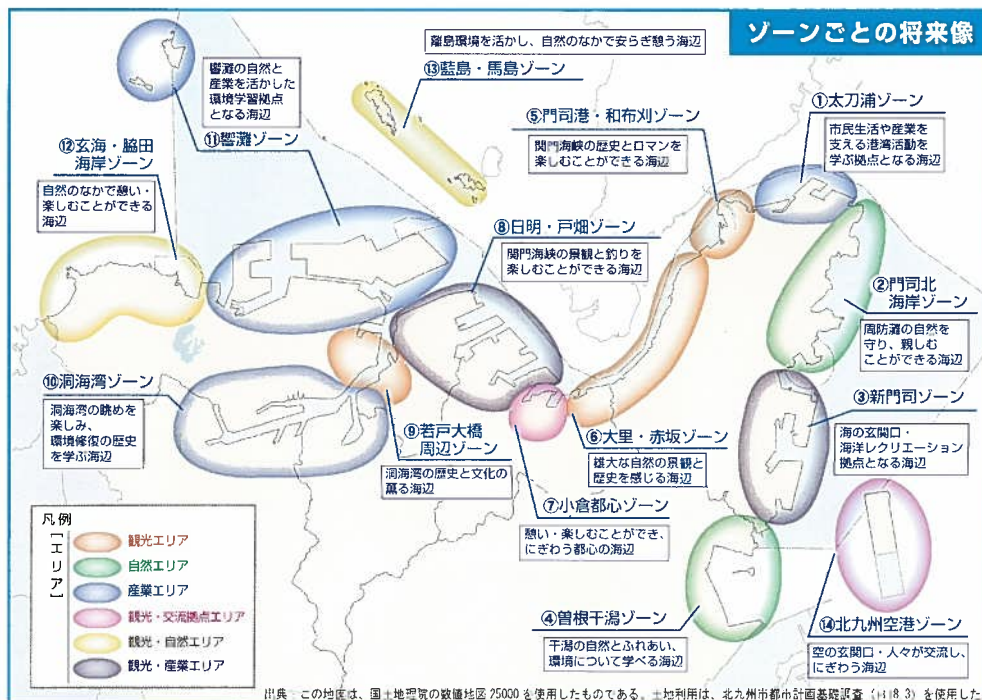
～海辺を舞台に 憩い・学び・遊ぶ！～

魅力ある海辺をめざして

海辺づくりを考えるうえで重要なことは、人を引きつける魅力をどのようにして創出するかということです。

そこで、本市では目指すべき海辺の将来像を踏まえ、海辺を訪れた人自身が主役となり、海辺の多様な利用形態を楽しむことを目指します。そして、このコンセプトに基づき、市民やNPO、企業等との協働により、魅力ある海辺の創出に取り組んでいきます。

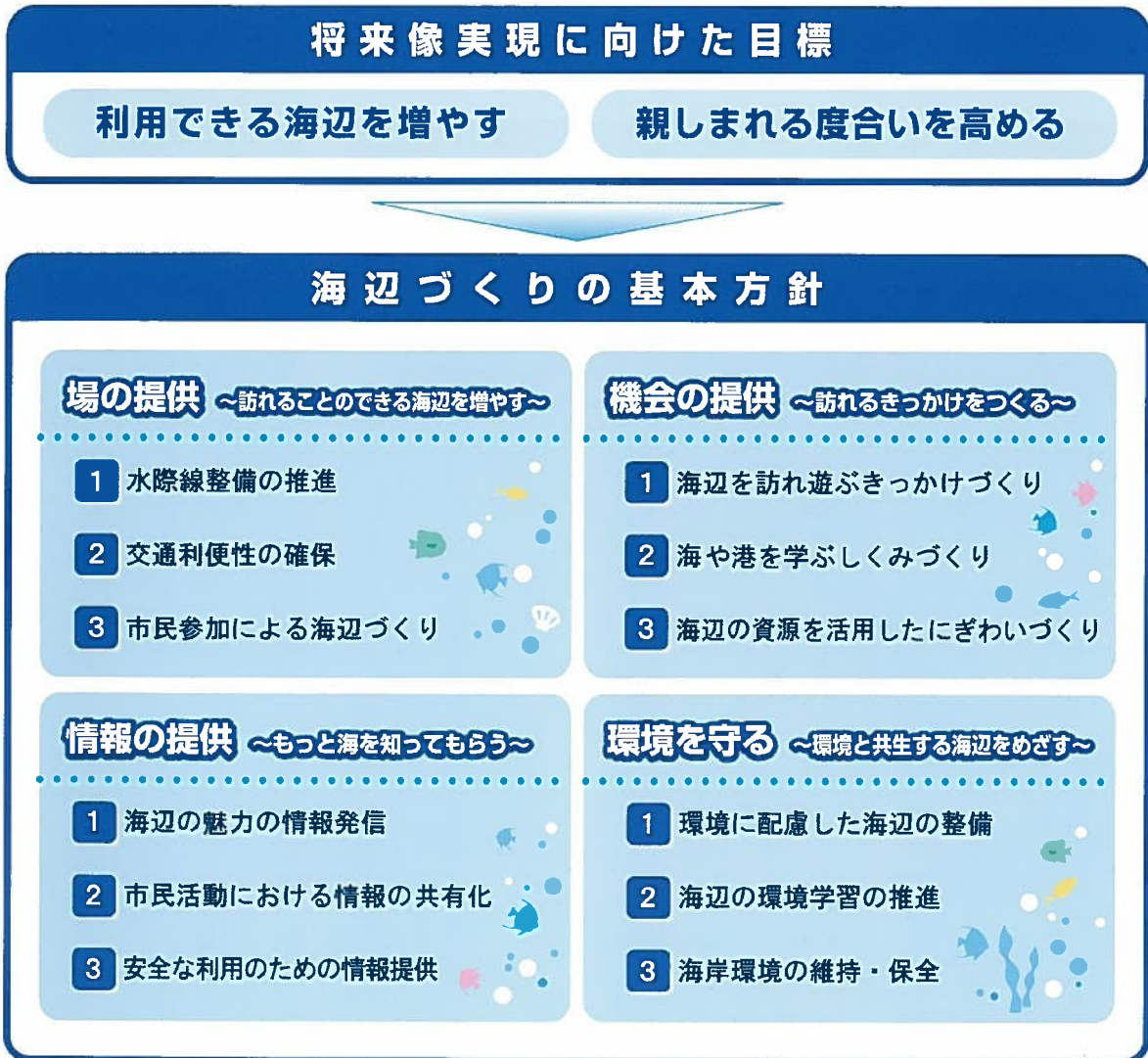
■地域特性による将来像ゾーニング図



6. 海辺づくりの基本方針

本市の海辺の将来像を踏まえ、多くの人々が訪れ、魅力のある海辺づくりのために、2つの目標を掲げました。

また、将来像実現に向けた目標を具体的に実現するため、海辺づくりに必要な考え方を踏まえ、4つの「海辺づくりの基本方針」を設定しました。



7. 方針ごとの施策内容

< 柱 >

< 施策 >

【方針1】場の提供 ～訪れることのできる海辺を増やす～

- 1 水際線整備の推進
 - (1) 新たな緑地等の整備
 - (2) 既存施設の利活用による利用可能区域の拡大
 - (3) 景観に配慮した海辺づくり
- 2 交通利便性の確保
 - (1) 公共交通の利便性向上
 - (2) 自動車利用者の利便性向上
- 3 市民参加による海辺づくり
 - (1) 海辺利用のルールづくり
 - (2) ルール適用のための意識啓発
 - (3) 市民意見を反映した海辺づくり

【方針2】機会の提供 ～訪れるきっかけをつくる～

- 1 海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり
 - (1) 海辺のイベントの充実
 - (2) 海洋レクリエーションの振興
- 2 海や港を学ぶしくみづくり
 - (1) 見学会の開催や見学受け入れ体制の強化
- 3 海辺の資源を活用したにぎわいづくり
 - (1) 海辺にある産業資源の活用
 - (2) 豊富な水産資源の活用

【方針3】情報の提供 ～もっと海辺を知ってもらおう～

- 1 海辺の魅力の情報発信
 - (1) 海辺の見どころ情報の発信
 - (2) 海辺をとりまく多様な活動の発信
 - (3) 広域連携による利用圏の拡大
 - (4) 観光客集客のための広報充実
- 2 市民活動における情報の共有化
 - (1) 市民活動のネットワーク化
 - (2) 情報提供による市民活動の支援
- 3 安全な利用のための情報提供
 - (1) 安全指導や安全啓発活動の推進
 - (2) 防災対策の強化・推進

【方針4】環境を守る ～環境と共生する海辺をめざす～

- 1 環境に配慮した海辺の整備
 - (1) 環境に配慮した海辺整備の推進
 - (2) 里海づくりの推進
 - (3) 企業との協働による環境保全
- 2 海辺の環境学習の推進
 - (1) 海辺の環境学習の場の提供
 - (2) 海辺を中心とした自然学習の場の提供
- 3 海岸環境の維持・保全
 - (1) 利用者の保全意識の向上
 - (2) 地域との協働による海辺の保全

8. 施策の実施スケジュール

将来像の実現に向けた施策は、以下のスケジュールを目途に取り組みます。

なお、「短期」とは概ね3年未満の短い期間で成果を出す施策、「中期」とは5年程度で一定の成果を出す施策、「長期」とは施策の成果が出るまでにある程度の期間を要する施策としています。

方針	取り組みの柱	施策項目	期間		
			短期	中期	長期
場の提供	水際線整備の推進	新たな緑地等の整備	→	→	→
		既存施設の利活用による利用可能区域の拡大	→	→	→
		景観に配慮した海辺づくり	→	→	→
	交通利便性の確保	公共交通の利便性向上	→	→	→
		自動車利用者の利便性向上	→	→	→
	市民参加による海辺づくり	海辺利用のルールづくり	→	→	→
		ルール適用のための意識啓発	→	→	→
		市民意見を反映した海辺づくり	→	→	→
	機会の提供	海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり	海辺のイベントの充実	→	→
海洋レクリエーションの振興			→	→	→
海や港を学ぶしくみづくり		見学会の開催や見学受け入れ体制の強化	→	→	→
		海辺にある産業資源を活用	→	→	→
海辺の資源を活用したにぎわいづくり		豊富な水産資源の活用	→	→	→
情報の提供	海辺の魅力の情報発信	海辺の見どころ情報の発信	→	→	→
		海辺をとりまく多様な活動の発信	→	→	→
		広域連携による利用圏の拡大	→	→	→
		観光客集客のための広報充実	→	→	→
	市民活動における情報の共有化	市民活動のネットワーク化	→	→	→
		情報提供による市民活動の支援	→	→	→
	安全な利用のための情報提供	安全指導の強化	→	→	→
		安全啓発活動の推進	→	→	→
環境を守る	環境に配慮した海辺の整備	環境に配慮した海辺整備の推進	→	→	→
		里海づくりの推進	→	→	→
		企業との協働による環境保全	→	→	→
	海辺の環境学習の推進	海辺の環境学習の場の提供	→	→	→
		海辺を中心とした自然学習の場の提供	→	→	→
	海岸環境の維持・保全	利用者の保全意識の向上	→	→	→
		地域との協働による海辺の保全	→	→	→

D0（実行）

第2章 これまでの取り組み状況

1. これまでに実施した主な施策の内容

新・海辺のマスタープラン策定以降、将来像の実現に向け掲げた「12の取り組みの柱」に基づく、「28の施策項目」について、短い期間で成果を出す施策、中期で一定の成果を出す施策、施策の成果が出るまでにある程度の期間を要する施策に分類し事業を実施しています。

ここでは、新・海辺のマスタープランの策定から5年が経過した現時点までに実施した主な施策の内容について紹介します。

（1）場の提供 ～訪れることのできる海辺を増やす～

・市民や海辺を訪れた人に親しまれる海辺の空間を増やすため、新たな緑地等の整備や既存施設の改良を行いました。

■平成23年度以降に新たに整備した水際線

整備箇所名	延長 (m)
北九州臨空産業団地（緑地）	1,600
津村島緑地	600
響灘北緑地（一部）	108
脇田漁港フィッシャリーナ	306
赤坂延命寺	220
若松東海岸	240
H23年度以降の整備済延長 合計	3,074



津村島緑地の整備



脇田漁港フィッシャリーナの整備



若松東海岸の整備



延命寺遊歩道安全柵の整備

・海辺までの道筋をわかりやすく案内するための案内板を設置しました。

■平成23年度以降に新たに設置した自動車案内標識

設置箇所	数 (基)
新門司地区（新門司東緑地）	2
響灘地区（響灘北緑地）	1
門司港地区（旧大連航路上屋）	4
H23年度以降の設置箇所 合計	7



緑地等への自動車案内標識の設置（門司港地区）

・多くの人が快適に海辺を利用できるよう「海辺利用のルールブック」を作成し、利用者への啓発活動を実施しました。



海辺利用のルールブック作成



ルールブックの啓発

(2) 機会の提供 ～訪れるきっかけをつくる～

・多くの人が海辺を訪れ、遊び楽しむきっかけをつくるため、海辺における魅力的なイベントや港湾施設の見学会等を実施しました。



北九州港の市民へのPR



関門海峡花火大会



フェリー船内見学会

・新たな賑わいづくりを創出するため、海辺の産業資産である旧大連航路上屋の保存・改修を行いました。



旧大連航路上屋を交流施設に改修

(3) 情報の提供 ～もっと海を知ってもらう～

・海辺の見どころを紹介した情報誌「うみたび」の発行や北九州港ホームページに「海ナビ」を掲載し、海辺に関する情報発信を行いました。



「うみたび」の発行



ホームページの改訂「海ナビ」

・市民団体等が行う清掃ボランティアや海辺でのイベント等の活動を支援し、活動の場や参加者を広げる取り組みを行うとともに、活動内容を紹介するパネル展を開催しました。



北九州港みなとや海辺づくり大賞



海岸功労者表彰



パネル展

・海辺で安心して過ごすため、海の安全教室の開催や、災害時の防災対策として、避難所看板や海拔表示板の設置を行いました。



海の安全教室の開催



避難所看板の設置



海拔表示板の設置

(4) 環境を守る ～環境と共生する海辺をめざす～

・企業との協働による環境保全の取り組みとして、鉄鋼スラグを活用した藻場育成の実証実験を行いました。



藻場の造成



洞海湾の環境修復検討



・海辺での環境学習を推進するため、小学生を対象としたムラサキイガイを活用した洞海湾での環境修復体験教室を実施しました。



洞海湾の環境修復体験教室

・地域との協働による海辺の清掃活動を実施しました。



市民団体による海岸清掃

2. これまでに実施した施策の内容

新・海辺のマスタープラン策定から5年が経過した現時点までに実施した施策項目ごとの内容を紹介します。

崩	取り組みの柱	施策項目	実施内容
場の提供	水際線整備の推進	新たな緑地等の整備	津村島緑地、和布刈公園、響灘北緑地、若松東海岸遊歩道、門司港第一船だまり、あさの汐風公園、本町45号線歩道等を整備 新門司東緑地、新門司北緑地、砂津緑地、響灘水路、東田緑地、曾根豊岡地区公園、スタジアム等を整備中
		既存施設の利活用による利用可能区域の拡大	延命寺遊歩道における安全柵更新
		景観に配慮した海辺づくり	景観制度の運用推進
	交通利便性の確保	公共交通の利便性向上	こくら丸新造船
		自動車利用者の利便性向上	北九州おもてなしの道づくり、響灘西地区安全対策警備、若松区歩行者サイン整備、自動車案内標識の設置、新若戸道路開通
	市民参加による海辺づくり	海辺利用のルールづくり	ルールブックの作成
		ルール適用のための意識啓発	ルールブックの釣具店等への配布やイベント時での説明
		市民意見を反映した海辺づくり	海辺利用促進会議、市民アンケート調査
	機会の提供	海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり	海辺のイベントの充実
海洋レクリエーションの振興			釣り体験教室、カヌー体験教室、海洋自然体験の実施、フィッシャリーナでのプレジャーボートの利用、ビーチレクリエーション
海や港を学ぶしくみづくり		見学会の開催や見学受け入れ体制の強化	太刀浦CT見学会、フェリー船内見学会、エネルギー産業見学会、クルージング（関門海峡・北九州港）、グローバルウインドデイ in 北九州の実施
海辺の資源を活かした賑わいづくり		海辺にある産業資源の活用	旧大連航路上屋を交流施設に改修、旧門司税関等の利用
		豊富な水産資源の活用	地元ブランド水産物の食のイベントの開催、水産物ブランド強化

旗	取り組みの柱	施策項目	実施内容
情報の提供	海辺の魅力 情報発信	海辺の見どころ情報の発信	うみたび発行、海ナビによる情報発信、響灘ウォーキングコース案内板設置
		海辺をとりまく多様な活動の発信	市民団体等の活動を紹介するパル展の開催
		広域連携による利用圏の拡大	門司港レトロマラソンの開催
		観光客集客のための広報充実	門司レトロガイドマップ（英語、韓国語、中国語版）の作成
	市民活動における情報の共有化	市民活動のネットワーク化	北九州港みなとや海辺づくり大賞、市民団体への助成支援
		情報提供による市民活動の支援	海ナビによる情報発信
	安全な利用のための情報提供	安全指導や安全啓発活動の推進	海上保安庁による海の安全教室の開催
		防災対策の強化・推進	避難所看板、海拔表示板の設置 緊急防災アナウンスの開始
環境を守る	環境に配慮した海辺の整備	環境に配慮した海辺整備の推進	日明藻場実証実験、海岸漂着物処理の実施、響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業の実施
		里海づくりの推進	藻場の造成、藻場・干潟の保全
		企業との協働による環境保全	洞海湾環境修復実証実験（干潟再生、イトゴカイ散布、藻場の再生）の実施
	海辺の環境学習の推進	海辺の環境学習の場の提供	ムラサキイガイを活用した洞海湾の環境修復体験教室の実施
		海辺を中心とした自然学習の場の提供	響灘ビオトープの運営、港湾施設等を巡るバスツアー
	海岸環境の維持・保全	利用者の保全意識の向上	市民団体による環境保全活動に対する支援の実施
		地域との協働による海辺の保全	クリーンアップ活動（日明釣り公園、門司港レトロ、若松南海岸エルナード、新門司、岩屋海岸、いさんだの浜・やまえだの浜等）の実施、藍島・馬島の海岸漂着物処理、日明・海峡釣り公園等港湾施設の維持

3. これまでに実施した施策の進捗状況

ここでは、新・海辺のマスタープラン策定から5年が経過した現時点までの施策の進捗状況を、策定時に定めた進捗指標に基づき達成率で表します。

【方針1】場の提供 ～訪れることのできる海辺を増やす～

取り組みの柱	施策項目	進捗指標	基準値 (策定時)	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	達成率
水際線整備の推進	新たな緑地等の整備	市民に親しまれる水際線箇所数 (着手含む)	26箇所	35箇所	【累計】 34箇所	102.9%
	既存施設の利活用による利用可能区域の拡大					
交通利便性の確保	自動車利用者の利便性向上	自動車案内標識の新設数	0基	7基	【累計】 10基	70.0%
市民参加による海辺づくり	海辺利用のルールづくり	海辺利用のルール作成	なし	作成済み	作成	100.0%
	市民意見を反映した海辺づくり	魅力ある海辺づくりガイドライン作成	なし	作成中	作成	50.0%

【方針2】機会の提供 ～訪れるきっかけをつくる～

取り組みの柱	施策項目	進捗指標	基準値 (策定時)	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	達成率
海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり	海辺のイベントの充実	市民団体が行う海辺のイベント数	42件	126件	【累計】 142件	88.7%
		イベント開催に伴う各種手続のマニュアル作成	なし	作成済み	作成	100.0%
	海洋レクリエーションの振興	市民団体が行う海洋の振興のためのイベント数	7件	36件	【累計】 37件	97.3%
海や港を学ぶしくみづくり	見学会の開催や見学受け入れ体制の強化	太刀浦コンテナーミナル見学者数	352人	790人	【単年度】 352人	224.4%
海辺の資源を活用したにぎわいづくり	豊富な水産資源の活用	水産物の直販施設の数	5箇所	10箇所	【累計】 7箇所	142.9%

【方針3】情報の提供 ～もっと海を知ってもらう～

取り組みの柱	施策項目	進捗指標	基準値 (策定時)	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	達成率
海辺の魅力 の情報発信	海辺の見どころ 情報の発信	ウェブサイトの充実	改訂前	ウェブサイト 改訂済み	ウェブサイト 改訂	100.0%
	海辺をとりまく 多様な活動の発信	ウェブサイトの充実	改正前	ウェブサイト 改訂済み	ウェブサイト 改訂	100.0%
市民活動に おける情報 の共有化	情報提供による 市民活動の支援	ウェブサイトの充実	改訂前	ウェブサイト 改訂済み	ウェブサイト 改訂	100.0%
安全な利用 のための 情報提供	安全指導や安全 啓発活動の推進	「海の安全教室」 参加者数	0人	748人	【累計】 1,500人	49.9%

【方針4】環境を守る ～環境と共生する海辺をめざす～

取り組みの柱	施策項目	進捗指標	基準値 (策定時)	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	達成率
環境に配慮 した海辺の 整備	環境に配慮した 海辺整備の推進	環境修復に係る マニュアルの作成	なし	作成済み	作成	100.0%
		海辺への植樹本数	0本	33,456本	【累計】 17,000本	196.8%
	里海づくりの推進	藻場の造成面積	0㎡	94,052㎡	【累計】 84,000㎡	112.0%
	企業との協働に よる環境保全	企業との海域環境 改善勉強会開催	なし	実施中	立ち上げ ・開催	50.0%
海辺の環境 学習の推進	海辺の環境学習の 場の提供	ムラサキガイを用い た環境修復体験 教室の参加者数	610人	163人	【単年度】 600人	27.2%
	海辺を中心とした 自然学習の場の提供	自然体験会 開催回数	0回	25回	【累計】 30回	83.3%
海岸環境の 維持・保全	地域との協働に よる海辺の保全	海岸愛護活動の しくみづくり	なし	実施中	策定	50.0%

(※作成中や実施中の施策の達成率は、当局判断の進捗率で表しています。)

平成27年度時点での進捗指標ごとの達成率を見ると、20の全ての項目で取り組みを始めており、すでに達成したものは11項目、達成に向けて実施中のものは9項目であり、順調に進んでいると言えます。